

京都市長が9月市会に増税を提案

14億8000万円の市民負担増！！

市民の力で撤回を

京都市が独自に実施してきた市税減免措置の廃止が9月市会に提案されました。この減免措置は、京都市が、低所得者の税負担の軽減を図るため、1951年以来行ってきたものです。

減免措置が廃止されると、市民税の総額が増えることにとどまらず、独自の減免により「非課税」として受けられてきた各種の福祉サービスにも影響が及ぶことになります。

	減免割合	対象人数 (2019年度実績)	市方針
所得割失格者	全額免除	4万1990人	2024年度廃止
少額所得者	均等割5割減額	7280人	2024年度廃止
	所得割3割減額		
納税義務承継者	全額免除・5割減額	5人	2021年度廃止

- 直接の影響 → 4万9000人に市民税1億6000万円
- 福祉施策など波及する影響 → のべ4万5000人に13億2000万円

負担増！

所得割失格者減免見直しによる福祉サービスへの影響(一部)モデルケース

- 障害者日常生活用具(自己負担上限)(1445人) 月0円 → 1100円
 - 特定医療費 難病(自己負担上限)(348人) 月5000円 → 1万円
 - 高齢者インフルエンザ予防接種(利用料金)(1万7人) 0円 → 2000円
 - 国民健康保険 高額医療費支給事業(自己負担上限)(8463人)
 - 70歳未満 : 月3万5400円 → 5万7600円
 - 70歳以上(外来) : 月8000円 → 1万8000円
 - (入院): 月2万4600円 → 5万7600円
 - 後期高齢者医療 高額療養費(自己負担上限)(9540人) 外来: 月8000円 → 1万8000円
入院 : 月2万4600円 → 5万7600円
 - 介護保険 施設・居宅サービス 補足給付(利用料金)(1259人) 多床室: 月3万600円→5万3070円
ユニット型個室: 月5万8800円→10万1940円
 - 高校進学・修学支援金支給事業(給付)
 - (127人) 学用品購入等助成金 6000円~14万4000円→0円
 - (53人) 入学支度金 国公立6万3000円 私立17万8000円等→0円
- (京都市が議会に示した資料より抜粋)

京都市は「国における非課税制度の創設などで低所得者の税負担軽減の意義は薄れている」と言いますが、現に、所得が少ない住民や扶養者が多い方など4万人を超える市民が対象となっています。住民がコロナ禍で厳しい暮らしを余儀なくされ、長期化の様相を呈しているなか、減免措置をなくすのではなく、継続して住民を支える必要があります。

また、京都市は「他都市での実施が少ないことや地域社会の会費を住民が広く負担するという地方税制度の要請にそぐわない」との理由も挙げていますが、理由になりません。

4万人超が対象となっている所得割失格者減免(所得割がかからない方の減免)については、地方税法295条3に「均等割りのみを課すべきも(所得割失格者)のうち・・・(市町村の)条例で定める金額以下である者に対しては、均等割りを課することができない」と定められています。つまり、法律に定められている規程にもとづいて現行の措置が取られており、国から10億7000万円が補助されているのです。法律に基づいて、市民の負担を軽減する独自施策は、全国に誇るべきものではないでしょうか。

市独自施策削減の議論をすすめる行財政審議会の先取りである今回の市民税減免廃止を世論の力で撤回させましょう。

○市税減免措置の廃止撤回等の請願・陳情が出されています。

議案、請願・陳情審査は 10月20日の総務消防委員会で審議されます。

京都市会ホームページからネット中継も見ることができます。

ぜひ一緒に声をあげましょう。